

◆2013年7月19日◆

削減幅4%は3%に減額、講師は削減なし



1 対象となる給与等 → 当初提案どおり

給料月額、管理職手当

2 給料月額の削減 → 一部再提案

(1) 教育職(再任用職員を含む。)

主な補職名等	職務加算	削減率案	再提案
校長、副校長、教頭	あり	8%	8%
主幹教諭(小中) 教諭・養護教諭等	あり	6%	6%
	なし	4%	3%
実習助手等	あり・なし	4%	3%
臨時的任用教育職員	なし	4%	なし

(2) 行政職・医療職(再任用職員を含む。)

主な補職名等	職務加算	削減率案	再提案	
事務長等	本庁の課長・ 参事相当	あり	8%	8%
	上記以外	あり	6%	6%
	主任級以上(主幹・主査・ 主任、主任技能員等)	あり	6%	6%
主事・栄養士・技能員等	あり・なし	4%	3%	
臨時的任用職員	なし	4%	なし	

3 管理職手当の削減 → 当初提案どおり

職位区分に関係なく一律10%の率で削減

4 削減の期間 → 当初提案どおり

平成25年9月1日から平成26年3月31日まで

本日7月19日、賃下げについて3回目の教育長交渉を行い、高教組からは10名、現業組から1名が参加しました。冒頭、県教委より左記の再提案と説明がありました。

組: 人勤制度を本当に尊重する気があるのか。

県: 人勤尊重は大原則。今回は特例、非常事態なので曲げてお願いする。前例にする考えはないが、今後何があるかわからないので、私の立場で、絶対ないと断言することはできない。

組: 70億を手当する手段は他にもあるはず。他の財源や「基金」の取り崩しは本気で検討したのか。人勤制度は、労働基本権を制約された公務員の代償措置である。財政状況が厳しいからと言って、一度例外を認めれば、行政が勝手に公務員賃金削減の権限を持つことになる。

組: 一生懸命働いている教職員に対し、連年にわたる賃金削減・退職手当の激減、そして今回の賃金削減。これで現場にがんばれと言えるのか。

県: 勝手なお願いかもしれないが、子どもたちを放置するわけにはいかない。賃金以外で先生方のモチベーションを維持する方法を考えていく。

組: これは国からのいじめ、県による現場の教職員へのいじめだ。

県: 教職員一丸となって痛みを分かち合いながら、難局を乗り切っていきたい。

組: 上から言っても現場には響かない。私たちはそんな痛みを分かち合いたくはない。

組: 東日本大震災の時に、頑張ったのは公務員ではなかったか。知事に公務員を増やすよう伝えよ。

組: 講師をゼロにしたのはよかったが、他の所でまったく前進がない。お互いが歩み寄るのが交渉ではないのか。9月→10月、6%→4%とかの提案があつてしるべき。

組: 2回目の提案があつて、実質的に交渉は始まる。再提案できないのか。今回が最終ではなく、来週だってやれるではないか。

組: 防災対策費のあり方として本当に正しいと思うか。

県: 自前でやっていこうと思っていたが、アクションプログラムが出て、県民の命を守るために仕方ない。

組: 今後、教職員を守る盾になってもらえるか。大阪の圧力ははねのけたが、知事からの攻撃を押し返してほしい。

組: 防災費用は、国と県全体で捻出すべきもの。足りないからといって公務員の賃金を充てることこそ県民はおかしいと思うだろう。

一番厚い6%のところを何とかしろということ。ここが変わらず納得できるわけがない。

組: 再回答せよ。交渉はそこからだ。

県: 本日の提案をもって最終回答としたい。

組: 提案内容もまずいが、提案の方法・交渉のやり方もまずい。提案は受け入れられない。(裏面に声明)